

「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議の開催について」の廃止について

〔平成27年6月19日〕
閣議決定

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議の開催について（平成26年4月22日閣議決定）を廃止する。

附 則

この閣議決定は平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法（平成27年法律33号）附則第1条に規定する施行の日から施行する。